

障害者差別解消法が改正施行(令和6年4月)され、 認知症の人への合理的配慮が民間事業者にも義務化されました

なごや認知症

NEWS

合理的配慮とは？

障害のある人が日常生活や社会生活をおくる上で妨げとなる物的な環境やルール、意思疎通に欠かせない情報やコミュニケーション、周囲の無関心や偏見などの社会的障壁を取り除くために、個々の障害やその人にあわせて行われる配慮を合理的配慮といいます。障害を理由に正当な理由なくサービスを拒否するなどの「不当な差別的取り扱い」はすでに禁止されていますが、合理的配慮の提供では、「何もしないことが差別になる」という一歩踏み込んで社会的障壁を取り除く行動が求められます。

認知症の人への合理的配慮とは？

障害のある人への合理的配慮では、目が不自由な人への読み上げや耳が不自由な人への筆談、車いす利用者が電車に乗降する際のスロープ利用などは比較的わかりやすい合理的配慮の提供と言えます。では認知機能障害を持つ認知症の人への合理的配慮とは、どのようなものなのでしょうか？

駅や雑踏では

立ちすくんだり、迷っている人にどうしたらよいか確認する

レジでは

セルフレジに案内役をつける等、落ちついて支払える環境を整える

窓口では

字が書けない人へ代筆を提案する
大事なことはメモに書いて渡す

案内文などでは

文字や地図だけではなく、図や写真を用いて視覚的に道順などを示す

個人ごとに異なる認知機能障害(もの忘れや理解・判断能力の低下など)の程度や不安や興奮などの行動・心理症状(BPSD)の症状の強弱などによって配慮は変わります。どのような配慮が提供できるのか、状況に応じて相手と一緒に考える姿勢が大切になります。



「認知症の人を理解し、配慮ある接し方をするためのガイドブック」を作成し、認知症サポーター養成講座などを通じて事業者の皆様へ啓発をすすめています。

生活に困難を抱える様々な障害を持つ人々が、公共施設の整備に参画する場を設け、わかりやすさやプライバシー確保等のニーズを反映させ、誰もが使いやすい公共施設の整備をすすめる「名古屋市バリアフリー整備相談支援事業」がはじまっています。
名古屋市認知症相談支援センターでは、毎月開催している「認知症当事者ネットワーク トイブードルの会」などで認知症の人や家族の意見を集め、当事者の声を施策やまちづくりの活かすアイデアなどを行政に届けています。

なごやの認知症の今が分かる

● 発行 ●
名古屋市認知症相談支援センター
n-renkei@nagoya-shakyo.or.jp
052-734-7079 052-734-7199
※本センターは、名古屋市社会福祉協議会が名古屋市から委託を受けて運営しています。

認知症サポーター養成講座 内容が新しくなりました

令和7年7月から、講座のテキストを新版「認知症サポーター養成講座標準教材」へ変更しました。新版テキストは、認知症をわがごとくとしてとらえる視点を基本に、認知症の人やその家族の思いを盛り込んでいます。すでに認知症サポーター養成講座を受講したことのある方も、新しいテキストで学び直すことをおすすめします。認知症サポーター養成講座は、いきいき支援センターの定期開催以外にも、学校、地域の集まり、企業などへ出張して講座を開催しています。お気軽に皆さんの地域のいきいき支援センターへご連絡ください。

★チームオレンジをこ存じですか★

チームオレンジとは、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるために設けられた仕組みです。どのような取り組みが行われているかなど、詳しくはお住まいの地域のいきいき支援センターへお問い合わせください。



英語版・中国語版も
あります♪



いきいき支援センターは
こちらから

10周年を迎えた 「なごや認知症カフェ」を表彰しました



認知症カフェは、認知症の人やその家族・地域住民・専門職などが気軽に集い、お話や情報交換、地域での認知症啓発などを目的としている地域交流の拠点です。お茶やコーヒーを片手におしゃべりを楽しむ以外にも、体操や音読、各種イベントなどを楽しむ場として、市内256カ所(令和7年12月現在)で開催されています。
「なごや認知症カフェ登録事業」は、今年度、開始から10年の節目を迎えました。先日、10周年を迎えたなごや認知症カフェへの表彰を行いました。ボランティアで運営を続ける受賞者は、活動を長く続ける秘訣として「自分の経験した苦労を次の世代に繰り返させないというモチベーションを保ち続けることが大切」であると語っています。
認知症カフェは、単なる交流の場にとどまらず、出会いの場であり、つながりの出発点でもあります。皆さんも認知症カフェに集うことをきっかけに、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりに参加してみませんか。



開設・
運営助成は
こちらから



最新の
運営状況は
こちらから

リーフレットと動画のお知らせ

認知症の人の
『働きたい』をあきらめない
就労継続支援事業所での
福祉的就労



認知症の人が利用するサービスと言えれば介護保険サービスや思い浮かべる方が多いかもしれませんが、けれども「仕事をしたい」「社会の役に立ちたい」そのような思いをかなえている人たちがいます。
認知症とともに生きながら、福祉的就労という形で社会参加を続けている人たちの声と、支える仕組みを動画とリーフレットでお伝えします。

就労にチャレンジできる理由

「福祉的就労」という働き方
福祉的就労とは、病気や障がいのある方が、障害福祉サービスを利用して就労することです。体調や症状にあわせて、持っている力を活かして働くことができます。

認知機能障害を補うサポート

記憶を連続させるために目印やアラームなどを活用したり、見当識を補助する補助具を使ったりと、障害特性に合わせたさまざまな工夫があります。

働いている姿や 働き方を 紹介します



動画は
こちらから

認知症に関することは、認知症
コールセンターにご相談ください。



734-7089

受付時間
月・水・木・金...10~16時
火...14~20時
(年末年始・祝日除く)

名古屋市内の認知症の情報は、
右記のウェブサイトをご覧ください。

なごや認知症あんしんナビ

検索

認知症コールセンター

認知症専門の電話相談窓口です。介護経験者や社会福祉士などの専門職が、認知症に関するさまざまな相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

【受付時間】（年末年始祝日を除く）
月・水・木・金 10:00～16:00
火 14:00～20:00

匿名でお電話
できます。

【電話番号】 **052-734-7089**（相談料：無料）

●相談例

最近薬を飲み忘れたり、友達との約束を間違えてしまったりすることが増えた。子どもからも心配されている。認知症かもしれないが、どこに相談したら良いか教えてほしい。

【対応】

まずは、かかりつけ医に相談してみてください。
また、「もの忘れ検診」という無料で受診できる制度がありますのでそちらをご紹介します。



もの忘れ検診

名古屋市認知症
コールセンター

若年性認知症 支援コーディネーター

65歳未満で発症する認知症を若年性認知症と言います。若年性認知症支援コーディネーターが若年性認知症の人のニーズにあった関係機関やサービス担当者との調整役を担っています。

本人や家族、就労先などからの相談を受け、一緒に今後の道筋を考え、そのために必要なサービスなどを調整します。

TEL052-734-7079（名古屋市認知症相談支援センター）

若年性認知症本人・家族交流会「あゆみの会」を毎月1回開催しています。交流するだけでなく、情報交換や仲間づくりの場です。

若年性認知症
相談支援事業



認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターとは…

認知症に関する医療相談や認知症の詳しい診断、症状が悪化した場合の対応などを行う認知症の専門医療機関です。

○認知症専門スタッフへの相談
（相談無料）

○診断や検査、治療

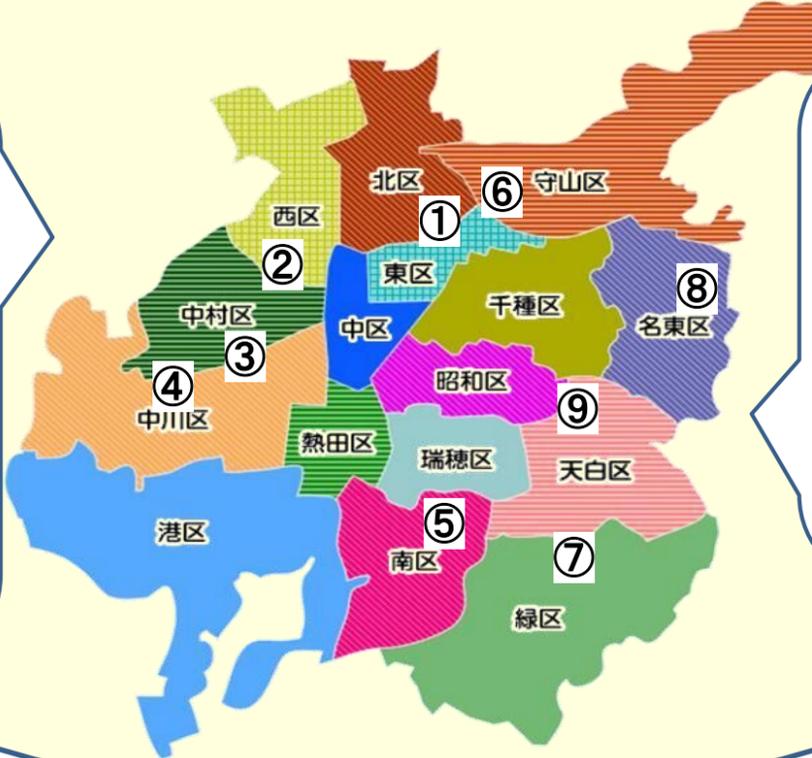
○認知症の症状への対応

○認知症によって引き起こされる
症状への対応

→対応できるかどうかは、それぞれの
センターへお問合せください

○かかりつけ医等への研修会の
開催

○認知症に関するイベント情報
等の発信



- ① 大隈病院
- ② 名鉄病院
- ③ 偕行会城西病院
- ④ まつかげシニアホスピタル
- ⑤ あいせい紀年病院
- ⑥ もりやま総合心療病院
- ⑦ 相生山ほのぼのメモリークリニック
- ⑧ 藤が丘さくらなみきクリニック
- ⑨ 八事病院

（建制順）



名古屋市
認知症疾患医療センター

なごや 認知症の人 おでかけあんしん保険事業

認知症の人が日常生活で起こした事故に関する損害賠償等を補償する制度です。加入対象者は名古屋市民かつ認知症の診断を受けている人です。

ここでの事故とは、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の損害賠償責任を負う事故の事です。

保険料 無料

※診断書(初回のみ)
は自己負担です。

令和7年度
12月末の
加入件数
3,920件



名古屋市ウェブサイト

認知症地域支援推進員 認知症初期集中支援チーム

「認知症地域支援推進員」は、認知症の方や、そのご家族が安心して暮らせる地域づくりを行う専門職です。地域のみなさんや認知症サポーター、医療や介護の専門職など、さまざまな人々と連携・協力しながら、認知症になっても安心なまちづくりに取り組んでいます。市内全てのいきいき支援センターに配置されています。

「認知症初期集中支援チーム」は、認知症の疑いがある人やその家族を早期に支援する専門チームです。医師や保健師、社会福祉士などが連携し、自宅訪問を通じて状況を把握し、医療受診や介護サービス利用につなげます。

市内全てのいきいき支援センターに設置され、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しています。

いきいき支援
センターは
こちらから



名古屋市認知症初期集中支援チーム キャラクター

【保険事業受付事務局】
Tel 052-734-7099

なごや 認知症 の人
**おでかけあんしん
保険事業**
加入のご案内

認知症の人が事故を起こしたときに備える「賠償補償制度」です。

補償される事故の例

- ここでこの事故は、他人をケガ・死亡させたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う事故の事です。
- 他人にケガをさせた
- 他人の物を誤って紛失した
- 他人の物を誤って壊した